

Technical Service Data Sheet

チタン化学研磨液

エスクリーン S-22

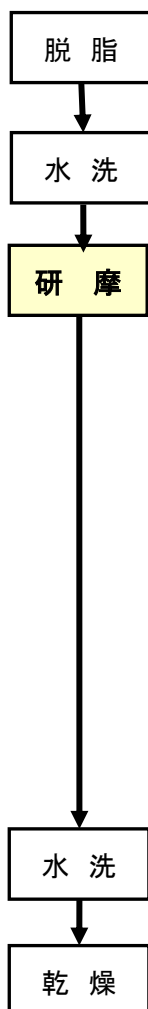
S-CLEAN S-22

エスクリーンS-22は過酸化水素水を使用せず、低温でチタンの光沢化学研磨処理ができます。

<性状>

外 観 : 淡黄色液体
主成分 : 硝酸70%含有

<処理工程例>



一般的なアルカリ脱脂で充分ですが、その他、溶剤脱脂、電解脱脂エマルジョン脱脂でも問題ありません。

<処理条件>

エスクリーン S-22

処理濃度 : 原液使用
処理温度 : 30~35℃
処理時間 : 10秒前後
処 理 量 : 1回の処理量は1Lあたり50cm²以下として下さい。

- * 1回の処理量を多くすると反応が激しくなり急激に昇温し、研磨ムラが生じると共に液寿命を短くします。
- * チタン濃度20g/Lまで処理可能です。
- * 必ず揺動させて処理して下さい。

温風乾燥が望ましく、製品に損傷を与えないように注意してください。



佐々木化学薬品株式会社

京都市山科区勸修寺西北出町10
TEL (075)581-9141 FAX (075)593-9784
支 店 : 滋賀 営業所 : 鹿児島・東大阪

Technical Service Data Sheet

<注意事項>

- ・ 取り扱い時には排気装置を使用して下さい。
- ・ 使用液は強酸性ですので、ご使用時には保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク等の適切な保具を着用し、眼・皮膚への接触および蒸気を吸入しない様にして下さい。
- ・ 眼に入った場合は、直ちに清浄な流水で瞼を指で開きながら15分以上洗眼し、必ず医師による処置を受けて下さい。
- ・ 皮膚等に付着した場合は、直ちに衣類を脱がせ、付着部を多量の水で十分に洗い流し、医師による処置を受けて下さい。
- ・ 蒸気を吸入した場合は、速やかに医師の処置を受けて下さい。状況により酸素吸入・人工呼吸が必要となります。
- ・ 飲み込んだ場合は、水で口の中を洗わせただ後、牛乳を飲ませて、速やかに医師の処置を受けて下さい。
- ・ 保管時には必ず密栓をして直射日光を避け、換気のよい冷暗所に保管して下さい。

※本品は「**医薬用外毒物**」に指定されています。(硝酸70%含有)

※本品は**化学物質管理促進法(PRT法)**、**第一種指化学物質**に該当します。

<廃液処理>

使用済みの薬液は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して下さい。
水洗水は、金属を取り除いてpH調整し、COD・BODを考慮した後希釈排水して下さい。
取り除いた金属(スラッジ)は、産業廃棄物として処理をして下さい。

<荷姿>

エスクリーン S-22 25kg ポリ容器



佐々木化学薬品株式会社

京都市山科区勸修寺西北出町10
TEL (075)581-9141 FAX (075)593-9784
支店: 滋賀 営業所: 鹿児島・東大阪